

板橋区環境方針

板橋区は、東京の区部にありながら、武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川など、水と緑に囲まれた素晴らしい環境に恵まれています。また、中山道の宿場町として街道文化が育まれてきた歴史を持ち、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を残す一方で、都内有数の産業集積地でもあり、多くの医療機関や大学、にぎわいの商店街なども立地する、子育て世代にとっても高齢者にとっても暮らしやすいまちが広がっています。

板橋区は、これらの素晴らしい環境を未来へ引き継いでいくため、「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」の実現をめざし、区民・事業者などの多様な主体と連携・協働して、環境、防災・減災、健康・福祉、教育・保育などに配慮したまちづくりを進め、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

1 環境に配慮して行政を運営していきます

板橋区は、区が行う全ての活動・サービスにおいて、事務事業を総合的にマネジメントし、環境に配慮した計画的・効率的な行政運営を図ります。

2 環境マネジメントシステムに職員全員が取り組みます

板橋区は、全職員参加のもとに環境マネジメントに対する組織運営体制を整備・確立し、環境力を向上させるとともに、環境マネジメントシステムを継続的に改善していきます。

3 計画的に環境への負荷を減らしていきます

板橋区は、自らが区内における大規模事業者であることを認識し、環境の向上と環境負荷の低減について、具体的な目標と達成期間を設定し、計画的に実施するとともに、継続的に見直しを行います。

4 環境に関する法令や基準を守ります

板橋区は、環境関連法令等を順守するのはもとより、環境に関する自主管理基準を設定し、継続的な環境の保全・改善に努めていきます。

5 資源循環型のまちづくりを進めます

板橋区は、自ら省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・再資源化に努めるとともに、区民・事業者などの多様な主体と連携・協働して、区内から排出される廃棄物の発生抑制・再利用を促進し、資源循環型のまちづくりを進めていきます。

6 区民と一緒により良い環境づくりに取り組みます

板橋区は、汚染物質の使用を最小限にとどめ、環境汚染の予防に努めるとともに、より良い自然環境・生活環境や、便利で快適な都市環境を未来に継承していくため、区民・事業者などの多様な主体と連携・協働し、より良い環境づくりに関する取り組みを進めていきます。

7 環境に関する活動結果を公表します

板橋区は、区職員一人ひとりが環境方針及び環境マネジメントシステムを認識・理解するための研修を実施するとともに、方針及びシステムに基づく活動結果を全職員に周知・徹底し、併せて広く一般に公表します。



平成28年4月1日

板橋区長
環境管理総括者

坂本 健